

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

■評価マニュアル 正誤表

※赤字は前回正誤表(2011/3/31 発行)からの追加部分を表す。

頁	訂正箇所	誤		正																																									
9	2.1 評価対象建築物 3 行目	なお、工場については Q1 室内環境、 Q2 サービス性能の評価では		なお、工場については、Q1 室内環境 と、Q2「1.機能性」の評価では																																									
24	3.7 スコアシートへの入力 2～3 行目	右側欄外に採点結果が表示されている のでその結果を <u>得点欄</u> に転記する。		右側欄外に採点結果が表示されてお り、初期状態では評価点欄にも自動的 に転記されるようになっているのでその 結果を確認する。また、既存(簡易 版)では、解説シートを用いずに評価点 欄に直接採点結果を入力することも可 能である。																																									
28	3.8 評価結果表示シート 1 行目	図 I.3.15 に		図 I.3.16 に																																									
48	2.1.3 外皮性能 屋根の熱貫流率 U の例 番号 2 U 値の訂正		<table><tr><td>天井材料の 厚さ mm</td><td>U W/㎡・℃</td></tr><tr><td>9</td><td>0.8</td></tr><tr><td>9</td><td>0.5</td></tr><tr><td>9</td><td>57</td></tr></table>	天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃	9	0.8	9	0.5	9	57		<table><tr><td>天井材料の 厚さ mm</td><td>U W/㎡・℃</td></tr><tr><td>9</td><td>0.6</td></tr><tr><td>9</td><td>0.5</td></tr><tr><td>9</td><td>0.5</td></tr></table>	天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃	9	0.6	9	0.5	9	0.5																								
天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃																																												
9	0.8																																												
9	0.5																																												
9	57																																												
天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃																																												
9	0.6																																												
9	0.5																																												
9	0.5																																												
48	2.1.3 外皮性能 床の熱貫流率 U の例 番号 1, 2 U 値の訂正		<table><tr><td>天井材料の 厚さ mm</td><td>U W/㎡・℃</td></tr><tr><td>0.8</td><td>0.8</td></tr><tr><td>0.4</td><td>2.9</td></tr><tr><td>10</td><td>2.0</td></tr><tr><td>15</td><td>1.6</td></tr><tr><td>15</td><td>1.5</td></tr><tr><td>20</td><td>1.8</td></tr><tr><td>25</td><td>1.1</td></tr><tr><td>30</td><td>0.9</td></tr><tr><td>50</td><td>0.8</td></tr></table>	天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃	0.8	0.8	0.4	2.9	10	2.0	15	1.6	15	1.5	20	1.8	25	1.1	30	0.9	50	0.8		<table><tr><td>天井材料の 厚さ mm</td><td>U W/㎡・℃</td></tr><tr><td>0.8</td><td>2.9</td></tr><tr><td>0.4</td><td>2.9</td></tr><tr><td>10</td><td>2.0</td></tr><tr><td>15</td><td>1.6</td></tr><tr><td>15</td><td>1.5</td></tr><tr><td>20</td><td>1.3</td></tr><tr><td>25</td><td>1.0</td></tr><tr><td>30</td><td>0.9</td></tr><tr><td>50</td><td>0.8</td></tr></table>	天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃	0.8	2.9	0.4	2.9	10	2.0	15	1.6	15	1.5	20	1.3	25	1.0	30	0.9	50	0.8
天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃																																												
0.8	0.8																																												
0.4	2.9																																												
10	2.0																																												
15	1.6																																												
15	1.5																																												
20	1.8																																												
25	1.1																																												
30	0.9																																												
50	0.8																																												
天井材料の 厚さ mm	U W/㎡・℃																																												
0.8	2.9																																												
0.4	2.9																																												
10	2.0																																												
15	1.6																																												
15	1.5																																												
20	1.3																																												
25	1.0																																												
30	0.9																																												
50	0.8																																												
78	Q2 サービス性能 1 行目	病、ホ、 <u>住</u> の Q2 の評価にあたっては、		病、ホ、 <u>住</u> の <u>Q2「1.機能性」</u> の評価に あたっては、																																									
137	3.2 敷地内温熱環境の向上 評価基準 III-1) 緑地や水面を確保することにより、地 表面温度や地表面近傍の気温等の 上昇を抑制する。	5%以上 10%未満の場合 (1 ポイント) 10%以上 15%未満の場合 (2 ポイント) 15%以上の場合 (3 ポイント)		10%以上 20%未満の場合 (1 ポイント) 20%以上 30%未満の場合 (2 ポイント) 30%以上の場合 (3 ポイント)																																									
138	3.2 敷地内温熱環境の向上 評価基準 V-1) 主たる建築設備(空調設備)に伴う 排熱は、建築物の高い位置からの 放出に努める。	排熱を伴う冷却塔や室外機等につい て、ほとんどを屋上に設置している場 合、またはそれらを設置しない場合		排熱を伴う冷却塔や室外機等につい て、設備容量の 50% 程度以上を GL+10m 以上の位置に設置 (1 ポイン ト) 冷却塔、室外機等を設置しない、または ほとんどを GL+10m 以上の位置に設置 (2 ポイント)																																									
138	3.2 敷地内温熱環境の向上 評価基準 V-2) 主たる建築設備(燃焼設備)に伴う 高温排熱は、建築物の高い位置か らの放出に努める。	高温排熱の放出部について、ほとんどを 屋上に設置している場合、またはそれら を設置しない場合		高温排熱の放出部について、設備容量 の 50%程度以上を GL+10m 以上の位 置に設置 (1 ポイント) 高温排熱の放出部を設置しない、また はほとんどを GL+10m 以上の位置に設 置 (2 ポイント)																																									
140	3.2 敷地内温熱環境の向上 解説 III 下から 1～2 行目	中・高木の水平投影面積率の合計が 10%以上 20%未満の場合は 1 ポイン ト、 <u>原文のままとする</u> 2 ポイ ント、30%以上の場合 3 ポイントとす る。		中・高木の水平投影面積率の合計が 5%以上 10%未満の場合は 1 ポイント、 10%以上 15%未満の場合は 2 ポイ ント、 <u>15%以上</u> の場合は 3 ポイントとする。																																									

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

頁	訂正箇所	誤	正
146	2.1 自然エネルギーの直接利用 評価基準 <u>学</u> (小中高)・ <u>住</u> レベル 3	教室・専有部のほぼ全体(80%以上)が、外皮に 2 方向面しており、有効な採光・通風が確保されている。	教室・集合住宅の専有部のほぼ全体(80%以上)が、外皮等に 2 方向面しており、有効な採光・通風が確保されている。
156	3c-1. 給湯設備 解説 1 行目	給湯システムでの高効率化の評価は、	給湯システムでの高効率化のための <u>取組み例は、</u>
162	1.2.1 雨水利用率 雨水利用率の計算式	ここで 雑用水等利用量 $m^3 =$	ここで 雑排水等利用量 $m^3 =$
162	1.2.1 雨水利用率 解説 9 行目	②災害対策井水	② <u>災害対策井水</u>
164	1.2.2 雑排水等利用率 レベル 3	雑排水等を利用しているが実測値がない。	雑排水等を利用しているが実測値がない、 <u>または雑排水等を利用していない。</u>
165	2.1 材料使用量の削減 評価する取組み	1 ポイント その他これに準ずるもの	<u>各 1 ポイン</u> <u>その他これに準ずるもの</u>
175	3.2.1 消火剤 ! 適用条件	消火設備が全く無い場合やスプリンクラーのみの場合は対象外	消火設備が全く無い場合やスプリンクラーのみの場合は対象外、 <u>また消火設備が消火器のみの場合は対象外。</u>
175	3.2.1 消火剤 解説 1～2 行目	尚、本項目は化学薬品としての消火剤を評価対象としている(法律で設置が義務付けられている消火器を含む)	尚、本項目は <u>ガス消火設備(ガスで消火するもの)を評価対象としている</u>
176	3.2.2 発泡剤(断熱材等) レベル 5	現在断熱剤等に使用されている発泡剤の種類が特定できる。同時に、ODP=0.01 以上の発泡剤を断熱材等に使用していない場合。	現在断熱剤等に使用されている発泡剤の種類が特定でき、 <u>かつ ODP=0.01 以上の発泡剤を断熱材等に使用していない場合。</u> <u>あるいは発泡剤を用いた断熱材等を使用していないことが把握できる場合。</u>
182	2.1 大気汚染防止 ■参考 2) 1. タイトル部	1. 大気汚染防止法の規制対象施設	1. 大気汚染防止法の <u>対象となるばい煙発生施設</u>
182	1.大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設 表中 3 ばい焼炉、焼結炉 4 (金属の精錬用)溶鉱炉、転炉、平炉	原料処理能力 1トン/日 以上	原料処理能力 1トン/時 以上
182	1.大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設 表中 9 (窯業製品製造用)焼成炉、溶解炉 10 (無機化学工業用品または食料製造用)反応炉(カーボンブラック製造用燃料燃焼装置含)、直火炉 11 乾燥炉	・火格子面積 1 m^2 以上 ・変圧器定格能力 200kVA 以上	・火格子面積 1 m^2 以上 ・変圧器定格能力 200kVA 以上 ・ <u>燃焼能力 50 リットル/時 以上</u>
183	1.大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設 表中 28 コークス炉	・原料処理能力 20トン/時 以上	・原料処理能力 20トン/日 以上
183	2. タイトル部	2. 大気汚染防止法による排出基準(抄)	2. <u>工場及び事業場から排出される大気汚染物質に対する規制方式とその概要(抜粋)</u>
183	2. 表の修正	(本正誤表の巻末を参照)	
184	■参考 3) 表の削除	(大気汚染防止法規制対象外の燃焼設備に関する判断基準 の表を削除)	
184	■参考 3) 参考資料の修正	(本正誤表の巻末を参照)	
190	解説 2)-③ 2 行目	後退距離(W_d)を評価する。	後退距離の比率である隣棟間隔指標 <u>R_w</u> を評価する。
190	解説 2)-③ R_w の式	$R_w = (W_1 + W_2) / H$	$R_w = (W_1 + W_2) / H$ $= \underbrace{W_1 / H}_{\text{風上側の値}} + \underbrace{W_2 / H}_{\text{風下側の値}}$
190	図 12 の修正	(本正誤表の巻末を参照)	

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

頁	訂正箇所	誤	正																																								
191	図 14、図 15 図の下の説明文 2 箇所	セットバックしている側の後退距離は	セットバックしている側の <u>値</u> は																																								
193	図 17 図の下の説明文 4 行目	セットバックしている側の後退距離は	セットバックしている側の <u>値</u> は																																								
194	解説 A. 蒸散効果のある材料による被覆材面積率 4～5 行目	なお、中・高木の水平投影面積に対する下式中の掛け率については、巻末の補助資料 2.「樹冠面積、緑地面積の算定方法」を参照のこと。	(左記部分を削除)																																								
196	解説 5) 解説 29～31 行目の削除	※2 空調排熱だけではなく、発電にともなう排熱等も考慮して比率を算定する。エネルギーの効率的利用により、建築設備から大気への排熱量を低減するという観点で評価する。効果のある主な対策や措置として、以下があげられる。	※2 空調排熱だけではなく、発電にともなう排熱等も考慮して比率を算定する。																																								
201	2.3.4 廃棄物処理負荷抑制 評価する取組み 6)、7) 2箇所	計画している場合	<u>実施</u> している場合																																								
207	3.1.2 振動 ! 適用条件	及び大規模小売店舗立地法の規制対象となる建物	(左記部分を削除)																																								
207	3.1.2 振動 評価基準 レベル 1、3、5	または大規模小売店舗立地法	(左記部分を削除)																																								
207	3.1.2 振動 解説 2～3 行目	及び大規模小売店舗立地法により規制される建物	(左記部分を削除)																																								
207	3.1.2 振動 解説 5 行目	や大規模小売店舗立地法	(左記部分を削除)																																								
250	表 III.2.1 代表的な資材の CO ₂ 原単位 単位の誤り	(誤) 普通コンクリート 282.00 kg-CO ₂ /m ² 高炉セメントコンクリート 206.00 kg-CO ₂ /m ² 鉄 骨 0.90 kg-CO ₂ /m ² 鉄 筋 0.70 kg-CO ₂ /m ² 型 枠 7.20 kg-CO ₂ /m ² (正) 普通コンクリート 282.00 kg-CO ₂ /m ³ 高炉セメントコンクリート 206.00 kg-CO ₂ /m ³ 鉄 骨 0.90 kg-CO ₂ /kg 鉄 筋 0.70 kg-CO ₂ /kg 型 枠 7.20 kg-CO ₂ /m ²																																									
250	表 III.2.2 躯体工事における代表的な資材量 ①集合住宅 S 造の鉄骨量を右の通り訂正	0.476	<u>0.048</u>																																								
252	表 III.2.4 建設段階の CO ₂ 排出量 集合住宅 S・木造の CO ₂ 排出量を右の通り訂正	(誤) <table><tr><td></td><td>S・木造</td></tr><tr><td>レベル 3</td><td>32.47</td></tr><tr><td> LR2/2.2 既存建築躯体 100%</td><td>9.55</td></tr><tr><td> LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%</td><td>31.42</td></tr><tr><td>レベル 4</td><td>16.33</td></tr><tr><td> LR2/2.2 既存建築躯体 100%</td><td>4.88</td></tr><tr><td> LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%</td><td>15.81</td></tr><tr><td>レベル 5</td><td>10.98</td></tr><tr><td> LR2/2.2 既存建築躯体 100%</td><td>3.35</td></tr><tr><td> LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%</td><td>10.63</td></tr></table>		S・木造	レベル 3	32.47	LR2/2.2 既存建築躯体 100%	9.55	LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	31.42	レベル 4	16.33	LR2/2.2 既存建築躯体 100%	4.88	LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	15.81	レベル 5	10.98	LR2/2.2 既存建築躯体 100%	3.35	LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	10.63	(正) <table><tr><td></td><td>S・木造</td></tr><tr><td></td><td><u>15.93</u></td></tr><tr><td></td><td>9.55</td></tr><tr><td></td><td><u>14.88</u></td></tr><tr><td></td><td><u>8.06</u></td></tr><tr><td></td><td>4.88</td></tr><tr><td></td><td><u>7.54</u></td></tr><tr><td></td><td><u>5.47</u></td></tr><tr><td></td><td>3.35</td></tr><tr><td></td><td><u>5.12</u></td></tr></table>		S・木造		<u>15.93</u>		9.55		<u>14.88</u>		<u>8.06</u>		4.88		<u>7.54</u>		<u>5.47</u>		3.35		<u>5.12</u>
	S・木造																																										
レベル 3	32.47																																										
LR2/2.2 既存建築躯体 100%	9.55																																										
LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	31.42																																										
レベル 4	16.33																																										
LR2/2.2 既存建築躯体 100%	4.88																																										
LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	15.81																																										
レベル 5	10.98																																										
LR2/2.2 既存建築躯体 100%	3.35																																										
LR2/2.3 リサイクル材(高炉セメント)100%	10.63																																										
	S・木造																																										
	<u>15.93</u>																																										
	9.55																																										
	<u>14.88</u>																																										
	<u>8.06</u>																																										
	4.88																																										
	<u>7.54</u>																																										
	<u>5.47</u>																																										
	3.35																																										
	<u>5.12</u>																																										
253	表 III.2.5 修繕・更新・解体段階の CO ₂ 排出量 集合住宅 S・木造の CO ₂ 排出量を訂正	レベル 3 13.87 レベル 4 15.08 レベル 5 16.31	レベル 3 <u>13.58</u> レベル 4 <u>14.94</u> レベル 5 <u>16.22</u>																																								

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

頁	訂正箇所	誤	正
256	② ポイント法等の評価の場合の換算方法 4 行目以降に文章を追加	CO ₂ 排出量算出に利用する。	CO ₂ 排出量算出に利用する。 <u>また、自然エネルギーの評価を「直接利用」と「変換利用」でそれぞれ評価する場合にも、下表の方法により、評価結果を年間利用量に換算し、CO₂ 排出量の算定を行う。</u>
256	表Ⅲ.2.8 表の差し替え	(本正誤表の巻末を参照)	

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

(p.183の表の差し替え) ※そのままマニュアルに貼り付けて下さい。

(正)

区分	物質名	主な発生の形態等	規制の方式と概要
ばい煙	硫黄酸化物 (SOx)	ボイラー、廃棄物焼却炉等における燃料や鉱石等の燃焼	1) 排出口の高さ(He)及び地域ごとに定める定数Kの値に応じて規制値(量)を設定 $\text{許容排出量(Nm}^3/\text{h)} = K \times 10^{-3} \times \text{He}^2$ 一般排出基準: $K = 3.0 \sim 17.5$ 特別排出基準: $K = 1.17 \sim 2.34$ 2) 季節による燃料使用基準 燃料中の硫黄分を地域ごとに設定。 硫黄含有率: $0.5 \sim 1.2\%$ 以下 3) 総量規制 総量削減計画に基づき地域・工場ごとに設定
	ばいじん	同上及び電気炉の使用	施設・規模ごとの排出基準(濃度) 一般排出基準: $0.04 \sim 0.7 \text{g/Nm}^3$ 特別排出基準: $0.03 \sim 0.2 \text{g/Nm}^3$
有害物質	窒素酸化物 (NOx)	ボイラーや廃棄物焼却炉等における燃焼、合成、分解等	1) 施設・規模ごとの排出基準 新設: $60 \sim 400 \text{ppm}$ 既設: $130 \sim 600 \text{ppm}$ 2) 総量規制 総量削減計画に基づき地域・工場ごとに設定

(p.184の表の差し替え) ※そのままマニュアルに貼り付けて下さい。

(正)

(参考資料) 低NOx型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン(環境省 H21改訂)

対象燃焼機器		ガイドライン値(ppm、O ₂ =0%換算)	
機器種類	規模 ^{注1}	燃料種類 ^{注2}	推奨ガイドライン値(ppm) ^{注3}
ボイラー	燃料の燃焼能力が重油換算で 50L/h 未満 かつ伝熱面積が 10 m ² 未満	ガス	50
		灯油	80
		A 重油	100
吸収冷温水機	燃料の燃焼能力が重油換算で 50L/h 未満 かつ伝熱面積が 10 m ² 未満	ガス	60
		灯油	80
		A 重油	100
家庭用ガス給湯機のうち以下のもの ・ガス瞬間形湯沸器(先止式) ・ガス温水給湯暖房機(給湯機部分) ・ガス給湯付きふろがま(給湯機部分)		ガス	60
ガス機関(GHP に用いられるもの以外)	燃料の燃焼能力が重油換算で 35L/h 未満	ガス	300 ^{注4}
ガスヒートポンプ(GHP)	燃料の燃焼能力が重油換算で 10L/h 未満	ガス	100 ^{注5}

注1: 重油とガスの換算は、各地域行政が定めた換算係数を使用する。

注2: ガスは都市ガス(12A/13A)及びLPGを意味しており、12A/13A以外の都市ガスやバイオガスはガイドラインの対象としない。

注3: 窒素酸化物濃度は酸素濃度0%換算時の値とする。

注4: ガス機関(GHPIに用いられるもの以外)のガイドライン値は出荷時のNOx濃度を対象とする。

注5: ガスヒートポンプのガイドライン値はJIS B 8627-1附属書Iに規定する試験方法で試験した結果から算出した12モード値とする。

(p.190 図12の差し替え) ※そのままマニュアルに貼り付けて下さい。
(正)

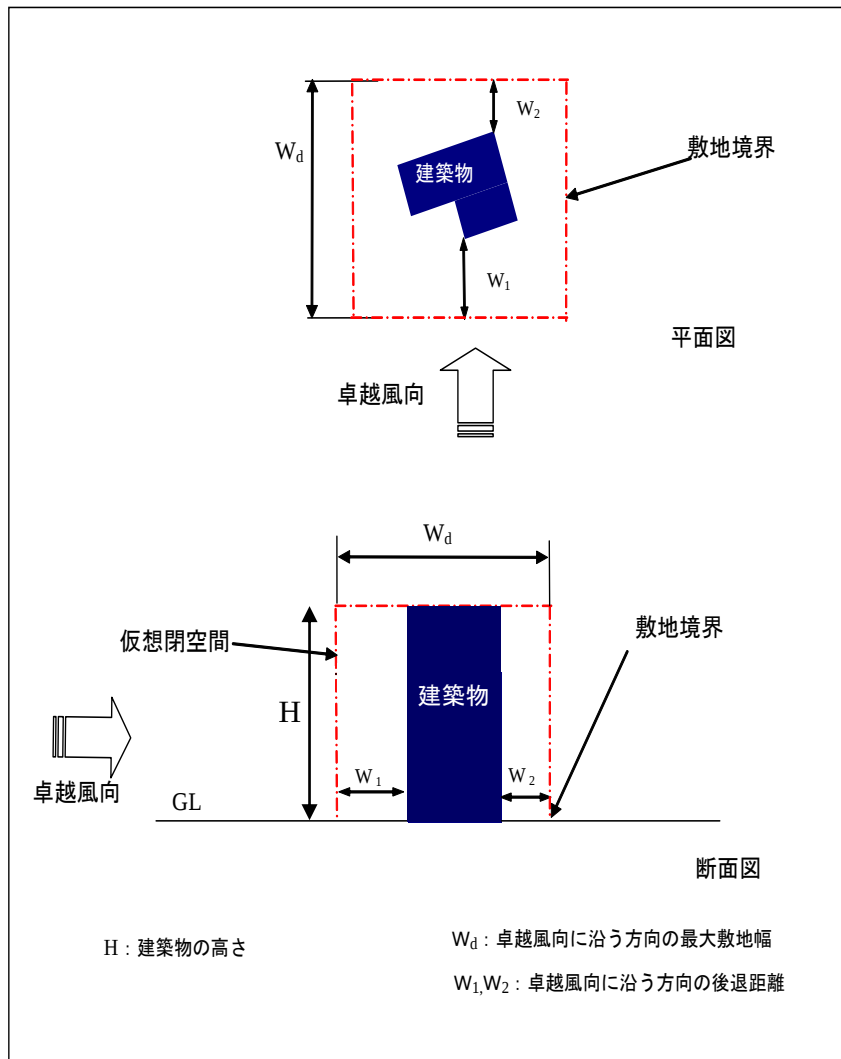


図 12 敷地境界からの後退距離 W_1, W_2 および建物高さ H

CASBEE-既存(簡易版)(2010 年版)

(p.256 表Ⅲ.2.8の差し替え) ※そのままマニュアルに貼り付けて下さい。
(正)

表Ⅲ.2.8 定性評価から定量評価への換算方法

評価項目		評価	定量評価への換算方法	備考
1. 熱負荷抑制		レベル 1	$PAL = \text{基準値} \times 1.1$	レベル 1(基準を超える)
		レベル 2	$PAL = \text{基準値}$	レベル 2(基準値 $\times 0.95$ まで)
		レベル 3	$PAL = \text{基準値} \times 0.95$	レベル 3(基準値 $\times 0.85$ まで)
		レベル 4	$PAL = \text{基準値} \times 0.85$	レベル 4(基準値 $\times 0.85$ 以下)
		レベル 5	—	(該当するレベルなし)
2. 自然エネルギー利用	直接利用	レベル 1	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 1(-)
		レベル 2	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 2(-)
		レベル 3	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 3(0~1MJ/m ² まで)
		レベル 4	推定利用量=1MJ/m ²	レベル 4(1~15MJ/m ² まで)
		レベル 5	推定利用量=年間利用量 学(小中高)では、 推定利用量=15MJ/m ²	レベル 5(15MJ/m ² 以上)
	変換利用	レベル 1	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 1(-)
		レベル 2	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 2(-)
		レベル 3	推定利用量=0MJ/m ²	レベル 3(0~1MJ/m ² まで)
		レベル 4	推定利用量=1MJ/m ²	レベル 4(1~15MJ/m ² まで)
		レベル 5	推定利用量=年間利用量	レベル 5(15MJ/m ² 以上)